

## 用語集

---

### あ

#### ●ウォーカーブル

新たな時代のまちづくりの方向性におけるキーワードの一つ。「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変していく考え方。

### か

#### ●カーシェアリング（カーシェア）

1台の自動車を複数の会員が時間を変えて共同利用する自動車の新しい利用形態。当初は仲間同士等で行われていたものが、組織的に運営されるようになったもの。

#### ●外出率

調査対象日の居住人口に対する外出した人の割合。

#### ●クローズドドアシステム

路線バスで、途中の停留所の利用を乗車もしくは降車のみ制限すること。

#### ●交通系 IC カード

非接触型のカード型乗車券で、鉄道等において自動改札機へ挿入せずに改札を通過できるようにしたもの。事前にカードにチャージ（前払い）した金額から公共交通機関の乗降車の際に運賃を差し引く機能や定期券の機能などが搭載可能である。カードによっては路線バスやタクシーなど鉄道以外の交通機関の運賃支払や、商業施設等での決済にも利用できるようになっている。

#### ●交通手段分担率（分担率）

ある交通手段のトリップ数が全交通手段のトリップ数に占める割合を交通手段分担率という。移動距離を考慮しないため分担率の増加と交通量の増加は必ずしも同義ではない。

#### ●交通需要マネジメント

自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変化を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取組をいう。（山形市交通安全計画より）

### ●高齢化率

人口に対する高齢者人口の割合を示したもの。「高齢者」の定義は一律には存在しないものの、ここでは内閣府高齢社会白書における算出法に倣い 65 歳以上の割合を高齢化率とする。

### ●コンソーシアム (MaaS コンソーシアム)

特定の目的に沿って活動する、行政・企業・団体・個人等で組織される団体。本計画においては、地域公共交通活性化再生法第 36 条の 4 に基づいて、地方公共団体・交通事業者・道路管理者・交通管理者・利用者等をもって組織される新モビリティサービス協議会等を想定している。

## さ

### ●サイクル&ライド

公共交通の利用を促進するため、自転車で鉄道・バス等の近隣の駐輪場まで行き、公共交通機関へ乗り換える手法。

### ●シェアサイクル

自転車を共同で利用するシステム。複数のサイクルポートが設置され、貸出・返却する場所が異なってもよい。

### ●市街化区域

都市計画法第七条にて、都市計画において都市計画区域内に定めることができる区域で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指す。山形市においては約 4 千 ha が指定されている。

### ●自家用有償旅客運送

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村や NPO 法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。旅客から収受する対価は実費の範囲内となる。

### ●準都市機能誘導区域

山形市立地適正化計画において、副次拠点（馬見ヶ崎・嶋地区、山大医学部周辺地区、吉原地区）について、都市機能誘導区域に位置付けるには至らないが、今後高齢化の進展とともに増加が見込まれる交通弱者の生活を支える拠点とするために公共交通レベルの向上が必要になることをふまえて、法定外の都市機能誘導区域として位置付けたもの。（山形市立地適正化計画案より）

### ●生活支援コーディネーター

高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域の困りごとや既に取り組みされている助け合いの見える化、人材を把握し、支援体制を構築することを目的に配置された者。令和2年(2020年)度現在、山形市では15名の生活支援コーディネーターを配置している。

た

### ●滞在快適性等向上区域

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す区域として、都市再生整備計画に定める区域。

### ●代表交通手段

1トリップの中で使用した複数の交通手段の中で、予め設定した優先度が最も高い交通手段を「代表交通手段」として設定している。なお、優先度は、鉄道、バス、自動車、二輪車、徒歩の順である。

### ●脱炭素社会

政府による「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において掲げられたビジョン。今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡(世界全体でのカーボンニュートラル)を達成すること。

### ●デジタルサイネージ(電子看板)

屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディア。(一般社団法人サイネージコンソーシアムHPより)

### ●デマンド交通

予約があった時のみ運行する方式。あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回る運行方式に比べて、需要に応じた柔軟な運行が可能。

### ●ドア・ツー・ドア

ドアからドアへと直接アクセスできること。公共交通においては、自宅から目的地まで直接移動できるようなタクシーなどの移動手段をいう。

### ●トランジットモール

商業地等において、自動車の通行を制限し、歩行空間(モール)と公共交通(トランジット)だけを通行させる空間を創出し、歩行者の安全性の向上、商業地の魅力向上などを図るもの。

## ●トリップ

パーソントリップ調査では、移動の単位を表す単語として、「トリップ」という単語を用いており、人がある目的（例えば、通勤や買物など）を持って、ある地点からある地点へ移動する単位を指している。なお、途中で交通手段を変えても、目的地に到着するまでを1トリップと数える。

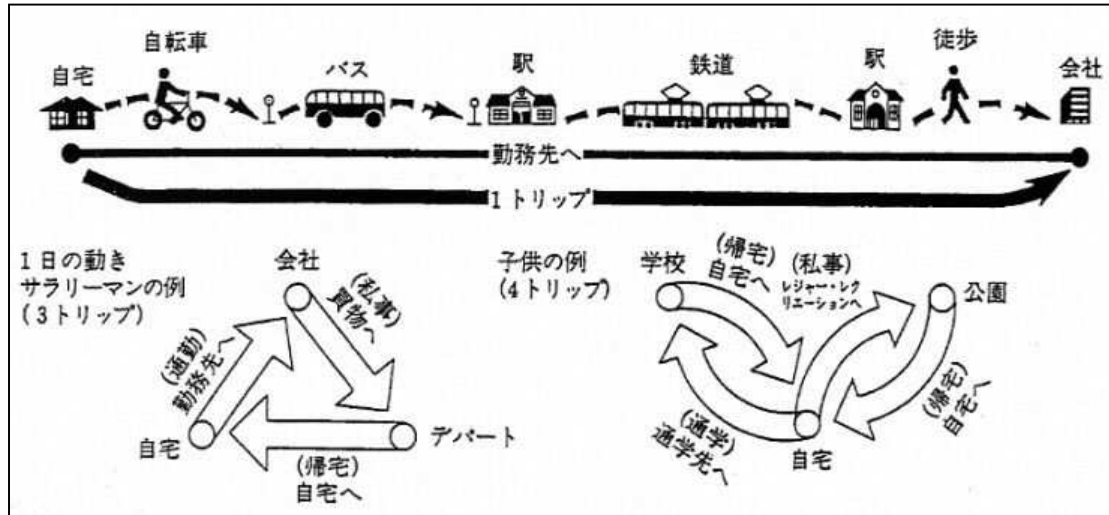


図 トリップのイメージ

## ●TE (トリップエンド)

ある地点を起点とするトリップ数を集計したものをその地域の発生量といい、ある地域を終点とするトリップ数を集計したものを集中量という。ある地域の発生量と集中量の和を、その地域の発生集中量といい、単位は「TE (トリップエンド)」を用いる。同じ地域の中での移動が過小にならないためにこのような集計を行う。

な

## ●二次交通

複数の交通機関を利用する場合の、2つ目に利用する交通機関のこと。

拠点となる空港や鉄道の駅などから、観光地や学校までの交通をいう場合が多い。

## ●ネーミングライツ

施設の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付与し、施設の名称として使用する代わりに、施設命名権者（ネーミングライツスポンサー）からその対価を得て施設の管理運営に役立てること。ネーミングライツスポンサーにとっては、企業名や商品名の宣伝効果が期待できるほか、愛称を付けた施設の維持・運営に寄与することを通じ、地域社会の活性化に貢献することができる。

(山形県 HP より)

は

●パーク＆ライド

公共交通の利用を促進するため、自動車で鉄道・バス等の近隣の駐車場まで行き、公共交通機関へ乗り換える手法。

●バスベイ

歩道に切り込みを入れてバスの停車帯を設けるものであり、乗降の利便性を図るとともに、後続車の追い越しを容易にさせることができるという特徴がある。(国土交通省道路の移動円滑化ガイドラインより)

●バスレーン

区間や時間を限ってバスの専用または優先走行が指定された車線。専用レーンと優先レーンの2種類がある。

●バスロケーションシステム

G P S (現在位置を人工衛星からの電波で測り知る装置)等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。

●パターンダイヤ

鉄道やバスの運行ダイヤを、一定時間の間隔(毎時〇分発など)で固定すること。

●BMI

BMI (Body Mass Index) はボディマス指数と呼ばれ、体重と身長から算出される肥満度を表す体格指数。

●福祉有償運送

N P O法人等が要介護者や身体障がい者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価により、乗車定員 11 人未満の自動車を使用して行うもの。原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行う。

●福祉輸送

高齢者、障がい者など手助けが必要な利用者に対する外出支援サービスの総称。

## ま

### ●モビリティマネジメント

1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（自動車の多用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。（国交省 HP より）

## や

### ●山形広域都市圏

「山形広域都市圏パーソントリップ調査」の調査対象として、山形市を中心に一体的に形成されている通勤通学圏（生活圏）であることと、都市計画として一体となっている圏域（山形広域都市計画区域）であることを考慮して選ばれた3市2町の範囲。山形市、天童市、上山市、山辺町、中山町が含まれる。

### ●山形広域都市圏パーソントリップ調査

平成29年（2017年）10月から11月にかけて山形市、天童市、上山市、山辺町、中山町を対象に実施した調査。

「どのような人が」「いつ」「どこからどこへ」「なんの目的で」「どのような交通手段で」移動しているかを調べるアンケート調査である。（山形広域都市圏パーソントリップ調査 HP より）

### ●山形市基本構想

平成18年（2006年）に、将来にわたり市民が共有できるまちづくりの理念を構想として定めたもの。

### ●ユニバーサルデザインタクシー

車いす使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者なども含め、みんなが使いやすい新しいタクシー。福祉限定による利用に限らず、街中で呼び止めて誰もが利用できる。

## ら

### ●連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢社会へ向かっていく中、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点として形成するもの。山形連携中枢都市圏は令和2年（2020年）1月に形成され、令和3年（2021年）2月現在、山形市を含む近隣の7市7町で構成されている。